

## 令和3年第7回能登町議会10月会議 会議日程表

10月20日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	10月20日	水	午前10時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

## 開 会（午前10時00分）

### 開 議

#### 議長（酒元法子）

ただいまから、令和3年第7回能登町議会10月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

#### 議長（酒元法子）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

14番 鍛冶谷真一 議員、

1番 吉田 義法 議員を

指名いたします。

### 諸般の報告

#### 議長（酒元法子）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案1件が提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

### 議案上程

#### 議長（酒元法子）

日程第3、議案第69号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第4号）」の

1 件を議題といたします。

### 提案理由の説明

#### 議長（酒元法子）

町長から提案理由の説明を求めます。

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

皆さん、おはようございます。

本日の令和3年第7回能登町議会10月会議の開会に当たりまして、提案をいたしております議案の提案理由のご説明をさせていただく前に、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

皆様もご承知のとおり、先月16日に能登地方を震源地とする最大震度5弱の地震が発生をいたしました。当町でも松波地内で最大震度4が観測をされておりまして、その対応に当たったところであります。幸いにも大きな被害はなく安堵しているところでもございますけれども、昨日も珠洲で震度3という地震が観測されておりますので、心配が尽きない日々が続いておるところでもございます。

また、国内におきましても地震が頻発しておりまして、今月6日には岩手県沖で、そしてその翌日には千葉県北西部を震源地といたしまして首都圏に最大震度5強の強い揺れが観測をされております。当町と姉妹都市の千葉県流山市でも震度5弱を観測したということでございます。流山市では、大きな被害は発生していないということでございましたが、首都圏の各地で水道管の破裂とか火災、そして電車の脱線などがございまして、被災地の一日も早い復旧を願うものであります。

自然災害というのは、いつどこで発生するかは予測することが困難でございます。しかしながら、災害の備えというものはいつでも取り組むことができると思います。町民の皆様には、常日頃から災害の備えというものを意識していただければというふうに思っております。

そして町では、10月3日に大雨による洪水と土砂災害を想定いたしました第10回町の総合防災訓練を松波地区で実施をいたしました。昨年同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点によりまして、規模を縮小しての実施といたしましたが、関係機関各位のご協力の下、無事に訓練を終えましたことに改めて御礼を申し上げる次第でございます。

そして今年度の訓練では、コロナ禍における避難所の開設運営訓練をはじめ

として、町民の生命、そして財産を水害から守ることを目的に、排水や土のう積みといった水防訓練を行いました。

また、10月の13日には、この庁舎で勤務時間内に地震と、そして庁舎内に火災が発生したことを想定いたしました防災・消防訓練を実施いたしまして、災害時での適切な迅速な対応と、そして慌てずに確実な判断と行動によりまして自分の身を守るとともに、来庁者への安全確保に対する確認を行ったところでございます。

今後とも大規模な災害時に備えまして、様々な訓練等を通じて災害に強いまちづくりを進め、防災力の向上を図ってまいりたいと思います。

また、全国的に猛威を振るっております新型コロナウイルスも9月下旬には感染者数も減少しております、9月30日をもって緊急事態宣言、そして、まん延防止等重点措置が解除されております。これは、全国でワクチンの接種が進んで、一人一人が感染防止に努めた結果ではないのかなというふうに思っております。

町民の皆様には、引き続き感染防止に努めていただきますようお願いをいたします。今後も感染防止対策と地域経済活動の両立に取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様におかれましても引き続きのご協力を賜りますようお願いをいたします。

それでは、本日提案をいたしております議案1件でございますけれども、ご説明をさせていただきます。

議案第69号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ3,643万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を150億2,760万6,000円とするものでございます。

その補正の主な内容につきましては、3つございまして、1つ目は、地方創生臨時交付金の追加交付による事業者支援に係る事業費の追加。2つ目は、ひばり保育所の解体実施設計費の追加。そして3つ目は、宇出津地区の統合保育所整備に伴います債務負担行為の追加でございます。

では、歳出からご説明をさせていただきます。

第2款「総務費」は474万円の追加でございます。

第1項「総務管理費」、第14目「交通対策費」におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いております公共交通事業者を支援するための公共交通基盤維持特別対策事業を追加するものでございます。

次に、第3款「民生費」は169万4,000円の追加でございます。

第2項「児童福祉費」、第3目「児童福祉施設費」におきまして、ひばり保育所の解体実施設計費を追加するものでございます。

次に、第7款「商工費」は3,000万円の追加でございます。

第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」においては、飲食店、喫茶店、そして宿泊業に対しまして、いしかわ新型コロナ対策認証制度への取組に支援をするものでございます。

第4目「新型コロナウイルス感染症対策費」では、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして宿泊者が減少しております宿泊業を支援するための宿泊業緊急支援事業を追加するものでございます。

以上、3,643万4,000円の財源といたしまして、歳入に第14款「国庫支出金」、第18款「繰入金」、第21款「町債」を追加いたしまして収支の均衡を図っておりますので、よろしく願いいたします。

また、宇出津地区の統合保育所の整備に伴いまして、必要となります仮設園舎賃貸借に係る債務負担行為を追加いたしております。期間は令和3年度から令和5年度までとし、限度額は1億3,530万円といたしております。

以上、本会議に提出をいたしました議案につきましてご説明をさせていただきましたが、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

#### 議長（酒元法子）

以上で提案理由の説明が終わりました。

### 質 疑

#### 議長（酒元法子）

ただいま議題となりました議案第69号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第4号）」の1件の審議方法についてお諮りします。

議案第69号の1件の審議方法は、全体審議としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号の1件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 田端議員。

#### 4番（田端雄市）

いしかわ新型コロナ対策認証推進事業についての件ですけれども、この事業につきましても賛同したいと思っております。

それで、確認の意味でちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず、これについては一番大事なことは、まず周知の問題やと思いますね。その周知の方法についてちょっと説明をお願いしたいのと、もう1点は、この認証制度、なぜこんな能登町については進まなかったのか、そこら辺をどのように考えているのか。そこら辺をちょっと教えてください。

#### 議長（酒元法子）

田代ふるさと振興課長。

#### ふるさと振興課長（田代信夫）

周知につきましては、本日この議会で承認されましたならば、午後から町のホームページに掲載する予定にしております。また、のと広報でも11月号に掲載をし、広く案内をしていきたいというふうに思っております。

それから、なぜ進まなかったかというところにつきましては、私らもなぜ進まなかったのかなというところと、それから近隣の認定状況を比較しまして、非常に少ないということ懸念いたしまして、できるだけ多くの店舗の方々が安心・安全で利用できるようなことになっていただきたいということで、今回上程した次第でありますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

4番 田端議員。

#### 4番（田端雄市）

周知のほうにつきましては、今ほど聞きました。できるだけ丁寧に、この目標でいいましたら50件ぐらいですから、しっかり個別に当たりながら周知をしてもらいたいということが一つと、もう1点は、なぜ広まらなかったかということにつきましては、コロナの感染についての考え方もしっかり、これが大事なんやと、町にとってはこの認証制度を設けながら防いでいくという部分も大事なんだということをしつかり説明しながら、この認証を進めていただきたいと思っております。

それから、認証の手続はどんなふうになっているのかよく分かりませんけれ

ども、認証そのものが非常に面倒くさいとか、それから手続すること自体が煩雑やとかという考え方があるんやったら、そこら辺も丁寧に、できるだけサポートできるような形で、しっかり50件を目標にするんだったらそういう形で達成できるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

#### 議長（酒元法子）

田代ふるさと振興課長。

#### ふるさと振興課長（田代信夫）

申請につきましては、必要最小限の書類申請にしたいと思ひますし、また昨年、がんばる応援給付金をしておる、その申請のあつた事業者に対しては、それぞれの書類を少し省略させていただいて進めていきたいというふうにお考へておりますので、お願ひします。

#### 議長（酒元法子）

ほかにありませんか。

1番 吉田議員。

#### 1番（吉田義法）

全協でも質問いたしました、再度、統合保育所について質問をさせていただきます。

私は、統合保育所を崎山に建設する案については賛成であります、ひばり保育所現地建て替え案では、玄関前のスペースが広く取られており、送迎時の混雑を緩和しようとお努力されたのは分かります、それだけでは解消されないというふうにお思ひます。

また、現地建て替えの場合は仮設園舎が必要となり、約2年間、ひばり保育所の園児が通園することになります。また当然、仮設園舎ですから残らない財産となります。町に有利な起債を利用することにより、町の直接の負担は抑えることができるかもしれませんが、仮設園舎整備に1億3,350万円もの費用を投じて行うべきではないというふうにお考へます。

保育所をより充実した施設とするため、保育所周辺の能都体育館や崎山中央公園、山村開発センターを含めて総合的に計画を立てるべきだというふうにお考へます。

また、事業に取りかかる前に、現在通園している園児や今後通園することに

なる子供たちの保護者の皆さんにアンケート調査や意見を聞く場を設けて、計画に反映させるべきだと考えます。

このことから、事業着手を急がず、意見聴取や計画をいま一度熟考する時間が必要だと考えますが、町長の思いを聞かせていただきたいというふうに思います。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

全協でもご説明いたしましたけれども、なるべく早く統合保育所の改修をしたいという思いがまずあります。今、吉田議員のおっしゃっていることも分からないでもないですけれども、そこまでやると、なるべく早くというそのことが覆されてしまうので、今あるひばり保育所も利用して建て替えるというのが一番ベストだというふうに私のほうで判断をいたしましたということでございます。

体育館や山開センターの利用も考えたという形になりますと、全協でも申しましたけれども非常に時間がかかるということでございますので、できるだけ早い、令和6年度開所に向けた計画ということでご提案をさせていただいたというところでございますので、ご理解をお願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

1番 吉田議員。

#### 1番（吉田義法）

保護者等の意見は反映されませんか。聞く場を設けることはできませんか。事業実施前に意見を聴取し反映できればよろしいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（西谷幸一）

吉田議員のご質問にお答えいたします。

一般的に、しらさぎ、ひばり両保育所が単純な老朽化ということで、候補地も宇出津の地内に広場が適当なところがたくさんあるというような条件であれば、事前にいろんなお話も聞けるかなと思いますけれども、残念ながら宇出津



地内では建物を建てる適当な町有地が少ないということで、また、しらさぎ、ひばり両保育所の老朽化に加え、特にしらさぎ保育所が防災上、現在では適当な立地条件ではないということを考えますと、早急に統合を図って安全なところで保育を行いたいという考えがありますので、保護者の方々のご意見につきましては、この議会が終了後、保護者の説明会を行いますけれども、そのときは町としてこういった方針でこちらのほうに建てることになりましたという形の説明会になろうかと思えます。

ただ、新たな今度、来年度以降になりますけれども新しい保育所を建てるときは、こういったものがあればいいというような意見はできるだけ酌み取って、保護者、保育士、現場の職員等の意見を聞きながら適切な建物を建てていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

**議長（酒元法子）**

1 番 吉田議員。

**1 番（吉田義法）**

今課長の説明がありましたとおり、保護者の方にはできるだけ意見を聞いていただきたいなど。そして、計画に反映していただきたいなというふうに思います。

以上です。

**議長（酒元法子）**

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

**議長（酒元法子）**

これから討論を行います。

討論はありませんか。

これから原案に対する反対者の発言を許します。

3番 馬場議員。

### 3番（馬場等）

議案第69号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第4号）」、第2条、債務負担行為の追加、第2表債務負担行為補正についての反対討論を行います。

この債務負担行為の補正は、宇出津地区統合保育所建設のスタート地点に立つ大変大事な議案であると認識しております。そこで、次の4点について反対の理由とします。1、統合保育所整備事業について、関係する保護者及び地域住民の声を事前に聴取していない。2、崎山中央公園に仮設園舎を設置することは、しらさぎ保育所園児にとっては事業期間の短縮とはならない。3、仮設のプレハブを基準とした園舎では、大事な園児の成長期間、安全を確保できるとは思えない。また、その期間の園庭についての具体案も提示されていない。4、財源の面から有利な過疎債を使うといっても実質その3割の約4,500万は町の負担である。プレハブの仮設の園舎は、公園の整地、建設、撤去、公園の修復にお金がかかるだけで何の有効な資産も残らない。

以上、町はいたずらに事業を早めることとせず、事業の見直しとともに丁寧な説明をするための時間が必要と考え、反対討論の理由といたします。

### 議長（酒元法子）

次に、原案の賛成者の発言を許します。

13番 宮田議員。

### 13番（宮田勝三）

私からは、能登町一議会人として、今日に議論なくして至ったこと、反省を込めて賛成討論をさせていただきます。

宇出津地区2保育所統合については、大森町長の公約でありました。いち早く取り組む姿勢は私ども大いに評価するものであります。

近年、至るところに想像に余りある大規模な災害が発生し、尊い命が失われております。こういった状況を鑑み、まずは安全・安心を第一に考え、一日も早く統合を進めるべきではないでしょうか。

このようなことを踏まえまして、幾つかの候補地を災害に強いかどうか、園児の送迎時の安全確保がなされるか、また環境面はどうか、建設費に係る財政負担を最小限に抑えられるかなどなど、様々な視点から精査いたしました。現在のひばり保育所解体、新築案が望ましいと考えられます。

幾らかの財政負担につきましては、将来この町を担うお子さんたちへの先行投資と考えてはいかがでしょうか。

安全・安心はもとより、風通しがよい環境の下、より充実した保育の実現は行政や議会に与えられた最大の使命と考えます。一日も早い建設を望みまして、本案に賛成討論とさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### 議長（酒元法子）

ほかに討論はありませんか。

11番 向峠議員。

#### 11番（向峠茂人）

今議会に上程された69号に対して、私は賛成討論を簡潔に述べたいと思います。

この議案は、委員会、先日の全員協議会の中で、いろいろと問題が提起されてきました。行く先は1億3,000万余の予算が無駄という話に、集約すればそういう結論かと思えます。私の持論としては、この世の中に無駄という言葉はありません。何らかの形で全て有効に利用されています。

あわせてもう一つ、先ほどの反対討論の中に、もう少し時間をかければというけれども、時間をかけても予算は必ずつきます。また、この事業の採決なくして町民に、保護者に意見を聞けというが、私はそれはありません。事業が決定してからいろいろな町民の、保護者の意見を聞いて、粛々とこの事業を進めるのが妥当かと思えます。

以上で、先ほど町長の申したこの事業を一日も早く速やかに、また町長が冒頭で申した頻繁に起きる奥能登地方の地震に対しても、万が一、現状のまま災害が起きた場合を想像すると、後で後悔することになります。

そういうことを含めて、私はこの議案に対して賛成といたします。

以上であります。

#### 議長（酒元法子）

次に、反対討論はありませんか。

14番 鍛冶谷議員。

#### 14番（鍛冶谷眞一）

私は反対討論を述べたいと思います。

大森町長は、4月12日の初登庁の際、まずは宇出津地区の2つの保育所を統合したい、このようにおっしゃいました。その言葉に責任を持って対応される姿勢は、まさに誠意と熱意であろうというふうに思うし、町民の認めるところであろうと思います。

ただ、私は、せつかくこれだけの思いでやるんでしたら、さすが新大森町長の事業だ、すばらしいプロジェクトであったというような事業でありたいと思います。先ほど来から賛成、反対の中で、早い遅いがありますが、私は議会議員として、このような大きなプロジェクトが10月の会議で起こるものだと思いません。本来ならば当初予算でどんと出してきてやるのが正しいだろうというふうに思っております。

それが遅いとおっしゃる 今から3月までたった5か月です。5か月遅くても、町民は「大森町長、遅いですよ」とは言いません。むしろしっかりした対応をされることのほうを望まれると思います。

細かな点を申し上げるつもりはありませんが、プレハブの簡易園舎で2年間の成長期間を過ごすのは、園児にとっても、また保護者にとっても大変酷であります。

それから、先ほど1番議員からもありました駐車場もそうですが、少々できているかもしれないけれども、もっとしっかりした送迎に対する駐停車場も確保しなければいけません。現代の通園風景は車なしでは考えられません。そういうことももう一度考える。そんな姿勢が今あってもいいのではないかなというふうに思います。

大森町長が出馬される前に、こんなことを私たちにおっしゃいました。皆さんの声を聞く交流の場が少なかった。町民の声を聞く場が少なかった。職員の声も聞く場が少なかった。たしかそんな趣旨のことをおっしゃって、大変私は感銘を受けました。

人の声を聞く大きな心を持っている大森町長を信じて、反対討論といたします。

## 議長（酒元法子）

ほかに討論はありませんか。

7番 市濱議員。

## 7番（市濱等）

私のほうからも69号の統合保育所について反対の討論をさせていただきます。

まず、私は統合保育所を建設するということに対しては大変賛成でございます。しかし、建設する位置、そして施行手順において反対を申し上げたいと思います。

まず土地についてであります。現在ひばり保育所が建っている敷地についてであります。この周辺の土地の中では、私は最悪の条件だなというふうに思

います。幹線道路に高低差があり、入り口が斜面になる。背後を見ると園庭全体は1.5メートルの擁壁の上にあります、しかも北、北西に面し、夏は暑く冬は寒い環境であります。しかも北半球特有の西風が強く当たり、体育館が撤去されると本日の天気のような日は大変危険なことになります。

また、中央公園に仮の園舎を建てる計画でございますが、この公園には大きな桜が生い茂っております。現場に立つと、桜の根っこが足に引っかかり、小さなお子さんは転んでけがをするでしょう。桜は約80年で朽ちます。この桜を処分してソセイのよい植樹を植え直し、このほぼ台形の敷地を園舎、園庭にするべきだと私は考えております。

中央公園は、周囲が60センチかさ上げされ、その上に40センチの盛土がしてあります。そして周りにはツツジが植栽され、体育館側を背景に南東方面を園庭に計画すれば、夏涼しく冬暖かい最高の環境ができるのではないのでしょうか。しかも中央公園には、皆さんもよく知っておいでになると思いますが、小さな子供を抱っこした聖母の銅像がこの地の北東に向かって、鬼門のほうに向かって静かに立っておられます。

この計画を最初に聞いたとき、ある古参議員は、中央公園がベストだろうなとしみじみと話しておられました。そのことが大変私は印象深くあります。難関を排し、ベストに迫ろうではありませんか。

3歳のときの子供の環境が最も大切だと言われております。将来を背負って立つ子供たちに町を挙げて最良の環境を提供し、能登町、ひいては日本を背負って立つ人材を育てようではありませんか。

議員各位のご賛同をお願いして、討論といたします。

### 議長（酒元法子）

ほかに討論はありませんか。

5番 金七議員。

### 5番（金七祐太郎）

私は、議案第69号、一般会計補正予算に賛成の立場で討論をいたします。

ここには事業者支援というコロナ禍に苦しんでいる事業費もあります。速やかに通して事業執行に当たってほしい。

また、今問題になっております宇出津地区統合保育所の件に関しましては、防災面、防犯面、敷地面積、保護者の利便性、駐車場の確保、住民との交流、事業期間、工事中の安全性、財政負担などを考えても、この案が一番よいのではないかと私は思って、賛成討論といたします。

よろしく申し上げます。

**議長（酒元法子）**

以上で討論を終わります。

**採 決**

**議長（酒元法子）**

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

議案第69号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（酒元法子）**

起立多数であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本10月会議に付議されました議件は全部終了しました。

**閉会の挨拶**

**議長（酒元法子）**

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

**町長（大森凡世）**

令和3年第7回能登町議会10月会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様には、今回提出をいたしました議案に対しまして原案のとおり可決をいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

話は変わりますが、10月9日から12日にかけて、第6回全国中学女子軟式野球大会というのが能登地区で開催されました。当町の内浦総合運動公園野球場でも3試合が行われました。

この大会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして京都府での開催が中止されまして、その代替として能登地区の6市町が協力いたし

まして受入れし、開催されたものでございます。野球を愛して厳しい練習に取り組んできた女子選手たちの晴れの舞台の一つを提供できたということは、野球をはじめスポーツ、そして教育を大切にする町にとっても喜ばしいことだと感じております。

そして、新型コロナウイルスワクチンの接種でございますけれども、希望する町民の方への接種がほぼ完了いたしております。また、感染者数につきましても県内、そして全国的に減少しておりまして、ウイズコロナの日常生活に向けて明るい兆しが見えてきたところではございますけれども、これから寒い時期に向かいまして、第6波を予測する意見も報道で目にしますので、町民の皆様におかれましては、引き続き感染防止対策にご協力をいただけますようよろしくお願いを申し上げます。

その中で、地域経済の発展、そして安心・安全な生活の維持を図っていただけるように取り組んでまいりますので、今後も議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はお疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

## 散 会

### 議長（酒元法子）

ここで、確認のため申し上げます。

明日から12月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれもちまして散会いたします。

一同起立。礼。

お疲れさまでした。

散 会（午前10時46分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和3年10月20日

能登町議会議長 酒元法子

会議録署名議員 鍛冶谷 眞 一

会議録署名議員 吉田 義 法